

## 公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和5年3月1日	令和5年3月15日	介護保険事業者事故報告書14件 (平成27年12月8日受付分、平成28年6月6日受付分、平成28年6月9日受付分1、平成28年6月9日受付分2、平成28年10月28日受付分、平成28年12月22日受付分、平成29年1月4日受付分、平成29年3月15日受付分、平成29年8月9日受付分、平成29年10月18日受付分、平成29年11月17日受付分、平成29年12月18日受付分1、平成29年12月18日受付分2、令和2年2月27日受付分)	部分公開	1 5 号	福祉局	介護保険課 (指定・指導グループ)
令和5年3月1日	令和5年3月15日	公開請求書別紙の請求により情報提供を受けた文書と同じ内容 (ただし、介護保険事業者事故報告書を除く)	部分公開	1 2 5 号	福祉局	介護保険課 (指定・指導グループ)
令和5年3月10日	令和5年3月24日	被保険者=加入者=事務処理済としている法令や国からの通知 (国保と健保)	不存在	号	福祉局	保険年金課
令和5年3月10日	令和5年3月24日	第113条や第127条を活用しないで第9条で止めて保険料を発生させつづける理由がわかるもの（国保）	不存在	号	福祉局	保険年金課
令和5年3月10日	令和5年3月24日	なぜ地方分権一括法以前の通知書に書かれている事を大阪市の国保では事務処理基準としていない理由がわかるもの (9条でとまらないで113条や127条までやっていない)	不存在	号	福祉局	保険年金課
令和5年3月15日	令和5年3月28日	大阪市は地方分権一括法以前の国からの通達や通知を事務処理基準としていないのはなぜかわかる文書（福祉局）	不存在	号	福祉局	保護課（保護グループ）
令和5年3月15日	令和5年3月28日	大阪市は地方分権一括法以前の国からの通達や通知を事務処理基準としていないのはなぜかわかる文書（福祉局）	不存在	号	福祉局	保険年金課
令和5年3月22日	令和5年3月31日	2022年12月2日～2022年12月16日までに至り、在阪の報道機関から、生活保護のシステムについて、問い合わせと取材に応じた実績記録。	不存在	号	福祉局	総務課（総務グループ）
令和5年3月22日	令和5年3月30日	(1) 保護の動向を分析した資料〔関係項目3〕	公開	号	福祉局	保護課（査察指導グループ）
令和5年3月23日	令和5年5月8日	・苦情相談等記録及び電話対応記録 令和3年度 52件 令和4年度 37件 ・電子メール（添付ファイル含む） 51件	部分公開	1 5 号	福祉局	運営指導課 (指導グループ)
令和5年3月31日	令和5年4月14日	大阪市では地方分権一括法以前の国からの通達や通知を事務処理基準としてこなかった理由がわかるもの（福祉局）	不存在	号	福祉局	保護課（保護グループ）
令和5年3月31日	令和5年4月14日	大阪市では地方分権一括法以前の国からの通達や通知を事務処理基準としてこなかった理由がわかるもの（福祉局）	不存在	号	福祉局	保険年金課
令和5年3月31日	令和5年5月15日	・平成29年12月22日決裁「大阪市任期付職員（福祉職員：生活保護ケースワーカー）の平成30年4月1日付任用にかかる論文試験出題・採点業務経費の支出について」執行伺決議文書 ・平成30年1月29日決裁「大阪市任期付職員（福祉職員：生活保護ケースワーカー）の平成30年4月1日付任用にかかる論文試験出題・採点業務経費の支出について」支出負担行為決議文書 ・平成30年2月13日決裁「大阪市任期付職員（福祉職員：生活保護ケースワーカー）の平成30年4月1日付任用にかかる論文試験出題・採点業務経費の支出について」執行伺変更決議文書 他55件	部分公開	1 5 号	福祉局	保護課（保護グループ）